

5. 公共料金等の割引、減免について

5) 国内航空運賃の割引制度

定期航空路線の国内線を利用する場合に、割引が受けられます。

割引内容は、航空会社によって異なりますので、旅行代理店等にご確認下さい。

《対象》

- ・身体障害者手帳又は療育手帳の第1種の方(12歳以上) 本人及び介護者
- ・身体障害者手帳又は療育手帳の第2種の方(12歳以上) 本人のみ

《手続き》

航空券販売窓口に身体障害者手帳又は療育手帳を提示して下さい。

【担当】各航空会社の航空券販売窓口へ